

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京難病団体連絡協議会の皆様でいらっしゃいます。

（特定非営利活動法人東京難病団体連絡協議会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がお席のほうにご案内させていただきます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 皆様、こんにちは。今日は、原田理事長をはじめとする東京難病団体連絡協議会の皆様方に都庁にお越しいただきました。日頃から都政へのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

難病の患者さんの日常生活、そして療養生活に関する相談や交流会を実施されておられます。難病患者と家族の方が安心して暮らせる社会、東京の実現に向けましてご尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。

今日は現場の皆様方のお声などを聞かせていただくと同時に、ご要望も伺えればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○特定非営利活動法人東京難病団体連絡協議会（原田理事長） 東難連の、私、原田と申します。どうも、この時期、知事に会うと、いよいよもう正月が近づいてるなという感じがいたしております。ここ何年かずっとお目にかかること、ありがとうございます。

また、東京都にあらましましては、難病対策のほうをずっとやっていただきまして、我々患者、家族共々、みんな元気に長生きできて、また来年へというところで、今日はちょっと3点ほど要望させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1番目でございますけれども、私どもは東京都のピア相談を委託事業として受けてやっているところでございます。そこの東京都難病相談・支援センター事業の一環として、広尾庁舎においても難病患者の就労コーディネーターを配置していただいて、順天堂医院、あるいは多摩支援室と一元化して就労支援事業を取り扱うことができるようにしていただきたいというふうに思います。これが1点です。

2点目です。東京都難病ピア相談室の機能拡充・充実のため、患者会育成・支援として、東京都難病ピア相談室を会場にして企画した相談会や講演会、難病啓発のためのイベント開催や動画配信を東京都難病ピア相談室の事業に位置づけていただいて、予算措置をご検討いただきたいと思います。

それから、3点目でございます。児童福祉法の改正によって、慢性疾病児童等地域支援協議会が法定化され、難病対策地域協議会との連携努力義務が新設されたところであります。既に実施している東京都の小児慢性特定疾病児童等自立支援事業のピアカウンセリングの一部を東京都難病ピア相談室と連携した事業、家族の方々の支援や患者同士の交流、そして学習支援を含めて、こうした事業にしていきたいと思っております。それから、移行期支援、移行期医療の取組、調査研究も含めまして、同様でございます。

以上、3点を来年度の取組としておりますので、ひとつご検討いただければと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 3点のご要望でございました。

私のほうから、ピア相談室の機能拡充について申し上げたいと思います。東京都難病相談・支援センター事業では、医療的な視点を踏まえまして療養、そして就労相談を行っておりますが、また、難病患者、そしてその家族の方々に寄り添うピア相談も行っております。その役割は大きいものがあると、このように認識しております。引き続き難病患者さん、そしてその家族の悩みや不安に寄り添った、きめ細かい相談対応をお願いしたいと思っています。

その他のご要望につきまして、各局長のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、まず、雲田保健医療局長からお願いいたします。

○保健医療局長 保健医療局長の雲田でございます。日頃より東難連の皆様にはいつもお世話になってございます。

私からは、就労支援に関するご要望につきましてお話をさせていただきます。

東京都におきましては、平成29年度に、多様な難病の特性を踏まえまして、医療との連携を密に図って相談支援の専門性を確保することができるよう運営体制の見直しを行ったところでございます。具体的には、東京都難病相談・支援センターと東京都多摩難病相談・支援室の2か所に難病患者就労コーディネーターを配置をいたしまして、就労相談を実施をしているところでございます。

引き続きハローワーク等の関係機関と連携をいたしまして、難病患者さんに対する就労支援を行っていきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○司会 それでは、佐藤福祉局長からもお願いします。

○福祉局長 まず、今年7月に福祉保健局、前は福祉保健局だったんですけども、福祉局と保健医療局に再編されまして、小児慢性の部分につきましては、もともと難病の部分は保健政策部と子供部、両方でやっておりましたけれども、福祉局のほうで担当いたしますので、引き続き両局連携して担当してまいります。

私のほうから、そういうことで、小児慢性のことについてお答えをさせていただきます。

小児慢性特定疾病の関係につきましては、都は慢性疾患を抱える児童とその家族を支援するため、養育経験者による日常生活の相談ですとか、家族同士の交流会、学習支援などの取組を行っております。また、小児期から成人期への移行期に当たる児童への適切な医療という課題等を解決するために、今、小児総合のほうで移行期医療支援センターを設置いたしまして、支援体制を整備しております。

今、お話にもございましたけれども、児童福祉法の改正で地域協議会の設置が努力義務化

されまして、今ちょうど現在、東京都小児慢性特定疾病対策地域協議会の設置に向けて今、その最終の準備を行っているところでございます。児童の成人期に向けた支援に当たりましては、成人後の各種支援との連携が非常に大切でございますので、今後とも適切に対応してまいりたいと思います。以上でございます。

○司会 理事長からお話のありました要望につきまして、東京都として発言をさせていただきます。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（特定非営利活動法人東京難病団体連絡協議会 退室）

○司会 続きまして、日本弁理士会関東会の皆様でいらっしゃいます。

（日本弁理士会関東会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がお席までご案内申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 田村会長をはじめとする弁理士会関東会の皆様方にお越しいただきました。日頃より東京都の施策に対してのご理解、ご協力ありがとうございます。

知的財産の普及活動、そして相談事業などを通じて地域経済の活性化や、また発展に向けてご尽力いただいております。改めて感謝申し上げます。

特許件数で中国に抜かれたとかですね、いろいろございますけど、やはり現場で日々活動されている皆様方から、そういったことも含めてこの現況、そしてまた、ご要望などを伺えればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、東京都へのご要望、ぜひお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○日本弁理士会関東会（田村会長） 改めまして、日本弁理士会関東会会長の田村爾でございます。日頃より我々弁理士が関与します知的財産権へのご理解とご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。また、このような機会をいただきまして、本当に誠にありがとうございます。

日本弁理士会関東会は、関東地域1都7県を束ねる日本弁理士会の最大の地域組織でございます。地域におきます知的財産権の広報や普及、支援活動を通じまして、この地域の産業、経済の発展に尽力させていただいております。

本日は、来年度の東京都予算に関しまして、主に4つの重点項目について要望したく、お時間を頂戴いたしました。

まず、その前提としまして、言うまでもないことでございますけれど、我が国の経済、政治のこの中心であります東京都、自治体の予算規模も格段に大きい東京都には、エール

の意味も込めまして、常にチャレンジ精神を持っていただき、東京都がやらなければどの自治体でも実現できないという思いを持っていただきまして、知的財産の活用、利活用に取り組んでいただければというふうに思っております。

まず、第1番目の要望でございます。中小企業への事業化支援のための知的財産権取得費用の助成の拡充でございます。先ほど知事からもお話ありましたように、中国に特許出願がはるかに大きく抜かれておる状況でございますけれど、我が国では残念ながらちょっと特許出願の件数は減少傾向でございます。この国際競争力の源泉であります技術開発力の低下が危惧されているところでございますけれど、東京都の区市、20ほどでございますけれど、そこには出願の助成制度が備えられております。まだまだ規模は小さく、十分に事業者に行き渡っているとは言えませんが、ぜひ区市への制度の拡充を東京都としても促していただくとともに、例えば東京都としましてはゼロエミッション等の施策を積極的に展開されていることと思いますので、そういう特定の技術テーマに対しては出願支援制度をするぞという、そういう制度の設計もご検討いただければと思っております。

また、外国出願に関しましては、例えば1か国特許取るのに200万円という、結構中小企業にとっては膨大な費用がかかるものでございます。東京都のほうからはこの支援をしていただいているところでございますけど、引き続き支援をお願いするとともに、規模の拡充をお願いしたいと思っております。

また、先ほど言いましたように、20の区市で出願支援をされてますけれど、ただ、多く、制度が未整備のところがありますので、それを整備推進するための、ぜひそれを利活用している弁理士などの専門家を使ったアドバイザーの活用をご検討いただければと思っております。

続きまして、2番目でございます。知財見本市の開催でございます。新しいイノベーションを創出するには、異なる技術が融合するとか、技術を持つ企業と人材同士の出会いというのが絶対不可欠でございます。例えば大学、公的機関、大企業、中小企業など、こういう様々な立場のものが有する技術が一堂に会したり、また、その担い手である企業や人材が集う場というのを提供することによって、知恵の融合を加速していったって、イノベーション創出の機会を増加していただきたいと思っております。

具体的に、その見本市を実施するに当たりましては、特に川崎モデルというふうによく言われている言葉があるんですけども、大企業、中小企業の知財マッチングを推進する、それをコーディネーターを中心に進めるという制度がありますので、そういうこともご検討いただければと思います。

3番目でございます。中高生向けの知財常識の普及・啓発でございます。情報化社会の進展に伴いまして、SNSによる著作権侵害や違法なアップロードやダウンロード、また、ChatGPTなどの生成AIによります著作権侵害など、この前もNHKのテレビで声優さんがちょっと盗用されているという話をされてましたけれど、そういうふうな権利侵害が発生してきつつある、何か顕在しているところでございます。

そういう場合、中高生が加害者、被害者にならないため、また、そういう当事者にならないためにも、中高生に向けて分かりやすく、知的財産について、技術常識として、また、知財常識として教える機会をいただければというように思っております。

4 番目でございます。これも来年度、政府のほうで推進することが決まっているところですが、イノベーションボックスという制度を新しく税制優遇措置として導入しようと国が検討しているところでございますが、ぜひ東京都におきましても特定の技術振興、また、投資に特有の課題の解決のためのそういう税制優遇措置ということも検討いただければと思います。

以上でございます。よろしくお願いします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 4 点、ご要望ということでまとめていただいております。

まず、中小企業への事業化支援のための知財費用の助成についてでありますけれども、中小企業が創り上げた新たな技術を知的財産として保護して活用を図るという取組は、何よりも貴重でございます。都は、中小企業が国内で知的財産の保護を行う場合には、新製品の開発支援に併せまして、特許出願等の経費の負担を減らすサポートをいたしております。また、海外での特許申請等のコスト負担の軽減の支援も行っているところでございます。また、さらに知的財産に関する相談体制の中で、弁理士の皆様方のご協力の下、区市へのアドバイスも行っております。

もう 1 点、2 点目のご要望でございますが、見本市の開催ということで、中小企業が大企業の持つ知的財産を利用して、そして新たな製品の開発や販路の確保に取り組むということは重要でございます。都は、区や市と協力しまして、企業同士が交流をして知的財産を新製品の開発につなげる、そのきっかけとなる機会を提供いたしております。そうした場におきましては、大企業の知的財産を活用して中小企業が新たな製品をつくる取組へのサポートに力を入れております。今後とも中小企業の知的財産の活用、後押しをしてまいります。

その他のご要望につきましては、各局長からお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、3 番目のご要望につきまして、田中教育庁次長からお願いします。

○教育庁次長 中高生向けの知財常識の普及・啓発について回答させていただきます。

まず、中学校では、学習指導要領に基づきまして、技術・家庭において著作権、それから音楽及び美術において知的財産権、国語において引用に関する教育を行っております。また、高等学校では、情報科において情報に関する法律や制度、情報セキュリティの重要性、情報社会における個人の責任及び情報モラルに関する教育を行っております。必要に応じまして外部人材の活用も図りながら、引き続き各教科において知的財産に関する教育を行ってまいります。以上でございます。

○司会 そして、4 番目のご要望については、児玉主税局長からお願いします。

○主税局長 主税局長でございます。

特定の税負担の軽減を図る政策税制措置につきましては、公平性や経済効果、他の支援措置との役割分担などを十分に踏まえて、慎重に検討する必要があると考えております。現在、国においてイノベーションボックス税制の検討が進められているところであり、都といたしましては引き続きその動向を注視してまいります。以上でございます。

○司会 会長からお話しいただきました4点のご要望につきまして、東京都としてコメントさせていただきました。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（日本弁理士会関東会 退室）

○司会 続きまして、日本貸金業協会の皆様でいらっしゃいます。

（日本貸金業協会 入室）

○司会 ありがとうございます。お席まで係員がご案内させていただきます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今日は貸金業協会の皆様方にお運びいただいております。日頃より東京都政のほうにご協力、ご理解いただいております。また、貸金業界の体制整備、さらに消費者に対する金融知識の普及啓発を通じて金融トラブルの防止などにもご尽力いただいております。現場の実態に精通しておられる皆様方から、最近の変化であるとか、そしてまた、都政へのご要望などを伺わせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 東京都へのご要望をぜひお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○日本貸金業協会（倉中会長） 日本貸金業協会会長の倉中でございます。よろしくお願いいたします。

平素より貸金業界及び当協会に多大なるご支援とご高配を賜りありがとうございます。

当協会は、設立から16年目を迎えましたが、この間、資金需要者の方々が安心してご利用いただける貸金市場を目指し、業界の健全化を推進してまいりました。また、消費者の皆様から金融に関するトラブル等に関する様々なご相談やご苦情をお受けし、中立・公正な立場からの助言、仲介、あるいはあっせんなどのご支援を行っております。

一方、昨今増加基調にあります投資詐欺、副業詐欺といった詐欺事案に関連した金融トラブルの未然防止を目指し、出前講座やSNS媒体を通じた啓発活動なども行っておりますが、これに加えまして、本年6月には当協会と大手協会員4者で金融リテラシー向上コンソーシアムという共同事業体を設立し、活動を開始しました。具体的には、学校領域、職域を対象とした出前講座の実施、SNS等様々な媒体を通じた教育コンテンツの提供、オンデマンド講座の実施などを従来以上に強力かつ広範に進めてまいりたいと考えております。

つきましては、令和6年度東京都予算編成に当たりまして、お手元の資料2枚目、別紙にございます要望事項につき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まず、項番1番ですけれども、残念ながら毎年のように新しい手口の金融トラブル事例が増えており、これらを踏まえたトラブル防止に資する動画教材を新たに作成し、活用してまいりたいと考えております。

次に、項番2番ですが、特に若者を対象とした金融経済教育について、過去、ご協力を頂戴し作成いたしましたeラーニング教材の普及活動と、これを活用した出前講座の実施を一層推進してまいりたいと考えております。

最後に、項番3番ですけれども、若者と同様、高齢者における金融トラブル防止のための啓発活動も引き続き推進してまいる所存であり、令和3年度にご協力をいただきました啓発動画を使った出前講座を継続して実施してまいりたいと考えております。

以上の点につき、来年度も引き続きご助力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 3点、主なご要望でございます。

まず、1番目の金銭トラブル防止啓発活動についてでございます。貸金について、新たな悪質手法に適切な対応を図るということは重要でございます。まあ、よくあれだけいろんなこと、新しいことを考えるなど思うんですけれども、金融に関する知識が十分でない若者、そしてまた高齢者などに対して、トラブルの発生を未然に防ぐための啓発活動を皆様方、御協会と連携しながら着実に進めてまいりたいと考えております。

もうあと2つ、3つのことですが、若者が金融に関する正しい知識を身につけて、それらを確実に使いこなす力を高めるということは、何よりも重要でございます。そのために、都は皆様方と協力して作成した教材の普及を進めていく、また、様々な学校に出向いて金融の正確な知識を提供する講座を行っております。また、さらに高齢者が悪質な手口によってトラブルに巻き込まれることを減らすための、こちらも啓発活動、御協会と力を合わせて進めていきたいと考えております。

以上、皆様方のご要望に対してのコメントをさせていただきました。

○司会 東京都として発言させていただきました。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

○小池知事 よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、ヒアリング、これをもちまして終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（日本貸金業協会 退室）

○司会 続きまして、東京都資源回収事業協同組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都資源回収事業協同組合 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がお席までご案内申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 まず、武田誠一郎理事長をはじめとする東京都資源回収事業協同組合の皆様方、これ、今回初めてになりますかね、はい、お越しいただきました。東京都の施策に対してのご協力、ご理解に対して感謝申し上げます。また、循環型社会と、それを実現していこう、そのために地域における資源の回収、またリサイクルに関する普及啓発など、様々な事業に対しましてご尽力いただいております。ありがとうございます。

今日は、都民生活の最前線で日々活動されておられる皆様方でございますので、現場のお声や、また状況、そしてまた、都政に対しましてのご要望を伺わせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、早速でございますが、皆様方からの東京都へのご要望、ぜひお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○東京都資源回収事業協同組合（武田理事長） 東京都資源回収事業協同組合でございます。日頃は我々資源リサイクル事業に対しまして多大なご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

6月に開催されました我々の上部団体、日資連全国大会東京大会では、小池都知事にご来賓いただきまして、誠にありがとうございました。おかげさまでもちまして盛会裏に終えることができました。

また、本日は予算要望のヒアリングを席をご用意いただきまして、誠にありがとうございます。

早速ではございますが、総務委員長の紺野よりご説明をさせていただきます。

○東京都資源回収事業協同組合（紺野総務委員長） それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。要望内容につきましては4項目ございますけれども、エッセンシャルワーカーである資源回収業者へのご支援に関する要望という形で、まとめてご説明をさせていただきますと存じます。

コロナ禍におきましては、東京都より消毒液やマスクのご支援をいただきまして、本当にありがとうございました。社内での感染防止と市民対応という観点で、感染症対策は5類移行後も継続をしておりました。そして、今回は様々な熱中症対策、こちらにも大変苦慮いたしました次第でございます。さらに、ご存じのとおり人件費、燃料費、車両、消耗品費、あらゆる物価の高騰、また、資源回収方法が時代に沿った形で戸別収集ですとか訪問収集といった形に変化をしております。また、荷物の内容も、以前、新聞、雑誌といった固まりが多かったんですけれども、段ボールとか雑紙といったかさが張るものが増えてきた関係で、平ボディからパッカー車というような、回収車両も替わるというような形で、私ども回収業者のコストは年々増加をしているという状況でございます。

また、昔はなかった回収時のトラブルも増えておりまして、2024年問題の関係で、国のほうが宅配業者の再配達問題から置き配を推奨しているんですけども、私どもにとっては戸別収集をする段階で置き配を間違えて回収してしまうというトラブルが本当に増えております。そういった新たな課題への対応にも現在対応しているという状況でございます。

また、回収業者が資源を納める先の問屋さんのほうにも負担が増加しているということで、近年、ごみの減量の取組として、また、古紙自体の発生が減ってるということで、紙類の掘り起こしといった観点でも雑紙類の資源化というものを進めているところでございます。ただ、雑紙を増やしていくと、どうしても禁忌品と呼ばれるリサイクルできない古紙類の混入が増えてきまして、こちらに選別にはとても時間と人が必要になるという状況にございます。

○小池知事 紺野さん。例えばどういうものがあるんですか。

○東京都資源回収事業協同組合（紺野総務委員長） 禁忌品というのは、例えば感熱紙とかノーカーボンとか、かなりいろんな種類がございます。ただ、今一番多くて困ってるのが匂いつきの紙といいまして、お線香の箱とか洗剤の箱とか、あと、ろう引きの段ボールといいまして、冷凍食品なんかを入れる、油をしみさせたような段ボールが輸入物とかで多いんですけども、そういった様々なリサイクルできないものが。

○小池知事 できない・・・。

○東京都資源回収事業協同組合（紺野総務委員長） はい、ありがとうございます、ございます。こうしたものの、我々回収業者も分別をしますし、問屋さんに納めた段階でも問屋のほうでも選別を時間をかけてやってるという状況です。

すみません、今ちょっとお話ししてしまった一つの禁忌品の中でも匂いつきの紙とか、あとピザの箱などの食品残渣のついた紙、ろう引き段ボールといったものとか、こういったものも苦労しておりますし、また、石灰石由来のストーンペーパーという、もともと紙ではないものですね、こういったものも最近増えております。もちろん紙ではないので製紙原料にならないのはもちろんなんですけれども、それだけを集めるとリサイクルできるということでコマーシャルされてる関係で、古紙への混入というのが非常に増えております。また、石灰石ですので、これも紙ではなくて、焼却の可燃ごみに入った場合、炉を傷めてしまうといったちょっと危険性もあるのかなということで、ちょっと非常にリスクが大きくなるのかなといったことを懸念しております。

そして、ごみを減量、分別した資源を適切に再資源化するためには一定のスキルが必要でありまして、誰でもできるというわけではございません。また、暑い日が続く中、夏であったり、これからの冬、厳しい寒さの中でも毎日回収業務、行わなければいけないですし、3Kと言われるような当業界では、人材確保なかなか苦労しているところで、高齢化というのも大変進んでおります。そういった中で、この回収業者であったり、受入先の問屋を守るシステムをつくっていかなければ、資源循環システムそのものが消滅してしまうという状況にあると思います。

そういった中で、私ども東資協というのは集団回収事業を広く行っております。こちらに関しましては、団体様に対しては報償金というのが各自治体から出ているんですけども、私ども回収業者に対して業者助成金というものが出ている自治体さん、出ていない自治体さん、出ているけれども十分でない自治体さんというのがあるんですけども、こちらに対して都のほうで市区町村との連携による地域環境力活性化事業というのをつくっていただいて、こちらを活用できるようにはなっているんですけども、自治体が半額を負担しなきゃいけないとか、3年間という使用期限がハードルになっておりまして、今のところちょっと十分に活用できていないという状況でございます。

資源循環システムの維持には、国と事業者、さらなる連携が必要となります。この活性化事業の活用と、地元根づいた業者への積極的な支援を、都から区市町村のほうに働きかけをしていただけることをお願いしたいと存じます。

また、資源循環を部分的に見るのではなく一つの輪として捉え、システムを永続させるための予算の確保とその取組を都と事業者で検討できるように、こうした意見交換の場を継続して持っていただけるようお願いをいたします。

また、最後になりますが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におきましては、オリンピックスタジアムや選手村からの古紙、缶の再資源化委託をいただきまして、組合員一同、活動させていただきました。改めて感謝を申し上げたいと思います。こうした実績を踏まえて、今後、国際的なイベントですとか都の施設等々での再資源化委託にぜひ東資協を活用いただければと思います。

以上、すみません、拙い説明でございましたが、よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 先ほどの古紙のお話など、まさに現場のお声を聞かせていただきました。また、何よりもコロナとの闘い1,200日、エッセンシャルワーカーとして皆様方には本当にご尽力いただきまして、ありがとうございます。

サーキュラーエコノミーの実現ということが大きな目標でございますが、その資源回収業務を安定的に継続するということが重要でございます。引き続き区市町村の資源回収の取組に対しまして必要な支援を行ってまいります。

その他のご要望につきましては、担当の局長のほうからお答えさせていただきます。

○環境局長 それでは、私のほうから3点お話しさせていただきます。

ちょっと順番が順不同になりますけど、まず、集団回収へのご支援の関係でございます。先ほどお話がございましたように、区市町村との連携の中で地域環境力活性化事業を使って財政支援をやらせていただいております。先ほど、なかなかちょっと活用が難しいというお話もございましたけれども、私どもとしては、一応協会の皆様、組合の皆様ともお話しさせていただいて、事業が使いやすいように改善とか充実を図ってきたところでござい

ます。今後ともいろんなご意見を聞きながら、その辺りはまた改善とか充実を図っていったらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目は、今、雑紙のお話とかございました。非常に苦慮されていらっしゃることは私どもも承知しておりますし、我々もいろいろ調べてみると、やっぱり雑紙はかなりまだ入ってるところがいろいろございますので、私どもも問題意識を持たせていただいておりますけども、それについては区市町村向けの、職員向けの講習会とか、そういう場所で我々もいろいろ説明したりとか、機会を設けて知見を共有させていただいたりとか、技術的な支援を行ってございます。これからも効率的な資源循環回収システムの確立に向けて、皆さんのご意見も聞きながら区市町村としっかり連携していきたいなと思っております。

最後に、御組合との連携の強化というような話をいただいております。これについては、私どもとしても今後、持続可能な資源利用への転換ということを考えてございますけども、多くの都民や企業の方に加えて、御組合ともしっかり連携を取らせていただきたいと考えてございまして、これからはしっかりお話を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○司会 ご要望につきまして、東京都から発言をさせていただきました。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都資源回収事業協同組合 退室）

○司会 続きまして、東京都電機商業組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都電機商業組合 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がお席までご案内申し上げます。

それでは、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 まず、年末で、これから様々準備をする中で、福田理事長をはじめとする商業組合の方々に初めてこの都庁のほうにお越しいただきました。よろしくお願いいたします。

都民の生活に密着した地域の電器店でいらっしゃいます。都民の快適な暮らしを支えるということ、また、ここH T Tと書いてありますが「へらす・つくる・ためる」という、非常に電気製品に関連するところも多うございます。省エネに向けた都の取組にもご協力いただいております。現場の実態に精通する皆さんでございますから、直接のご意見、またご要望を伺えればと思います。よろしくお願いいたします。

○東京都電機商業組合（福田理事長） 本日は、小池東京都知事をはじめ東京都の皆様にはこのような貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございます。東京都電機商業組合理事長の福田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

誠に恐れ入りますが、要望事項の説明に入ります前に、一言御礼を申し上げたいと思います。

私ども東京都電機商業組合は、多くの皆様のご支援によりまして、おかげさまで昨年8月に組合創立60周年を迎えました。今年の1月30日に、中野サンプラザにおいて記念式典を執り行うことができました。この式典には、小池都知事におかれましては、ご公務、大変お忙しいところをご出席をいただきました。また、心温まるご祝辞を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。出席した組合員も喜んでおりまして、盛会裏に無事に終了することができました。誠にありがとうございました。

それでは、お手元の資料に基づいて、東京都電機商業組合としての令和6年度の東京都予算に対しましての要望についてご説明させていただきます。

まず、概要ですが、私たち東京都電機商業組合、以下、東京商組と表記させていただいております、地域に根づいた町の電器店で構成する商工組合であります。私たちのモットーは、お客様に対して快適で便利な生活を送っていただく上で欠かせない家電製品を販売するだけでなく、家電製品の安心・安全な使い方や修理などのきめ細かなサービスを提供することで都民生活を支えていると自負しております。

また、東京商組の加盟の地域電器店は、地域に密着した商売を行っておりまして、地域コミュニティーの一員として地元町内会などの諸活動にも参加するなど地域社会の活性化だけでなく、地球温暖化対策に対しても全国電機商業組合連合会主催の「まちのでんきやさんカーボンニュートラル宣言」に参画するなど、温室効果ガス排出の削減に向けた取組を積極的に行っております。

一方で、東京都は2050年のゼロエミッション、2030年のカーボンハーフの実現に向け、様々な取組を行っておりまして、特に昨今のエネルギー危機に伴う電力価格高騰などを踏まえて、昨年度からH T T、「電力をへらす・つくる・ためる」をキーワードに行動の変容を促すキャンペーンを開始されました。東京商組としても、加盟する電器店と共に、特に家庭での「へらす」を促すための施策である省エネ家電への買換えサポートをする東京ゼロエミポイント事業について、積極的なお客様への紹介など、東京都と歩調を合わせ、脱炭素社会へ向けた取組を進めてまいっております。

つきましては、近年、地球温暖化がますます深刻さを増している中にありまして、東京都と東京商組との連携を強め、さらなる温室効果ガス削減に向けた取組を進めていくために、以下の2つの事項について要望させていただきます。

まず、1つ目として、省エネ家電への買換えに対する支援事業の継続と、よりスムーズな申請についてです。都民の省エネ家電への買換えを後押ししている東京ゼロエミポイント事業について、お客様から、家電買換えのきっかけだけでなく、日常生活で省エネの気づきになるとも、大変喜ばれております。また、買換えによる温室効果ガス削減につながる社会貢献だけでなく、家計としても電気料金が下がるという一石二鳥の効果があることから、来年度も事業継続をぜひともお願いいたします。

さらに、現在、ポイントの付与の申請は、購入したお客様が機器設置後にレシートやリサイクル券などを事務局に郵送またはインターネットで行うことになっております。ご高齢の方などは申請までの間、書類を保管しておく必要があるなど煩雑さを感じているようでございます。購入時に申請ができるような工夫など、より簡便な申請方法のご検討をお願いいたします。

2つ目といたしまして、地域家電販売店と連携した家庭における省エネ対策のさらなる推進をお願いします。ご高齢の世帯などは、家電製品の効率性やメンテナンス等に気づかず、長く使い続けることも多く見かけます。東京商組では、全国電機商業組合連合会と連携して高齢者宅家電品安全点検巡回活動など、販売とかは関係なく、お客様所有の家電製品やコンセント回りの安全かつ適切な使い方、また、メンテナンスの必要性についてお伝えする行動を行っております。さらには、東京商組の加盟の多くは東京省エネマイスター店に認定されており、近年の地球温暖化対策の動向などについて定期的に研修を受講するなど、知識向上にも努めております。

このように日頃から地域と密着した東京商組加盟の地域電器店のノウハウを活用すれば、老朽化家電の使用実施などの把握が可能となり、より一層の家庭における省エネ促進が行えると考えております。

つきましては、都民の省エネへの行動変容を促すために、家電のプロフェッショナルである我々地域家電販売店を活用した取組のご検討をお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 理事長のほうからも言及していただきました、このH T Tでございますけれども、その一環として、家電の買換え事業実施をいたしております。組合の皆様方には消費者に身近な省エネ対策の情報などを丁寧に周知していただいて、お客様のほうにも、こうすればいいんですよといったような形でのご活動をいただければと思います。ありがとうございます。

また、身近な家電の専門家として、都民生活、地域で支えておられる皆様との連携、一層深めてまいりましたし、また、あのポスター、お持ち帰り、それぞれありますか、そうですか、はい。これからも連携を一層深め、また、省エネ家電への買換えなどの利便性が高まりますように取組を進めてまいります。

担当の局長からコメントさせていただきます。

○環境局長 ありがとうございます。省エネ家電への買換えなど、家庭の省エネ対策の推進に当たりましては、都民の皆様に寄り添ったきめ細かな支援が非常に大事だと私も考えてございます。そのために、ご指摘もございましたけれども、都民にとって利用しやすい簡便な手続や申請方法ですとか、あと、使用年数が非常に長くなっている製品の買換え促進など、よりよい仕組みとなりますように、これからも皆様としっかりお話をさせて

いただきながら意見交換を重ねて、よりよいものにしていきたいと考えてございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○司会 ご要望に対しまして、東京都としてお話をさせていただきました。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

○小池知事 どうもお疲れさまです。

○司会 では、これを持ちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都電機商業組合 退室）

○司会 続きまして、東京都L P ガス協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都L P ガス協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がお席までご案内申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 尾崎会長をはじめとする皆様方に新宿までお越しいただきました。L P ガス協会の皆様方には、ちょうどこのウクライナの問題、エネルギー問題もある中、ご協力、ご理解いただいております。また、災害にも強いエネルギーということで、L P ガスの安定供給など、都民の暮らしを支える様々な活動にもご尽力いただいております。エネルギー価格の高騰が続いているという中で、本日は現場の実態に精通する皆様方から直接ご意見、また、ご要望を伺えればと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、皆様方から東京都へのご要望、ぜひお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○一般社団法人東京都L P ガス協会（尾崎会長） 小池都知事、本日は昨年に引き続きましてご面会いただき、ありがとうございます。

また、日頃からカーボンニュートラルで生き残っていくプレミアム天然ガスのプロパンガスの宣伝っていいですか、ことを各会のときにおっしゃっていただきまして、本当にありがとうございます。知事のおかげで東京都だけでなく全国あちこちにL P ガスのエアコンや発電機が納入され始めました。とても感謝しております。また、このたびの家庭等に対するL P ガス価格高騰緊急対策事業につきましては、都内50万世帯を超える消費者に対して、全国に先駆け、都道府県でもトップクラスの支援をいただきました。また、これにつきましては、環境局の皆様大変お世話になり、ご尽力をいただきましたことを、心から感謝とお礼を申し上げます。

また、昨年度要望させていただきました、水害のときに自然災害対策としてプロパンのボンベが流出しないようなベルト等を取り付ける補助金につきましても、今年度新たに予算化していただきました。誠にありがとうございました。本日もよろしくお願いします。

早速でございますが、前段に移らせていただきますけども、お手元の資料をご覧くださいと思います。前段では、近年、大規模な災害が多発しておりまして、地震だけでなく豪雨や暴風雨といった甚大な災害が多発しておりまして、東日本大震災では地震による直接の被害だけでなく、ライフラインが長期にわたって途絶えました。特に製油所などの被災はガソリンスタンドの一時的な供給不足を生みましたが、火災にも水害にも強いLPガスを燃料とするタクシーや配送車は供給を継続できたため、大きな混乱は起こりませんでした。今後、電気自動車の普及により、ガソリンスタンド等がますます減少が考えられますが、ガソリンや軽油が入手困難になると予想される中で、今、都内で多く走っているジャパンタクシーはプロパンガスを使ったハイブリッド車でございますので、まさに将来を見据えていると思っております。

LPガスは全国の半数近くの消費者に使われておりますので、在庫がたくさんあります。東京都LPガス協会では、国が指定した11か所のLPガス中核充填所を中心に年に数回、また、防災訓練や、MCA無線といった都から貸与されているものを活用した稼働訓練を毎月行っております。不意の災害でも避難先の炊き出しや給湯、発電機、エアコンなどのエネルギーとして、遺憾なくその実力を発揮すると思えます。

それでは、早速、令和6年度の予算要望につきまして、要点のみ概略説明させていただきます。

前段の環境背景の説明は省略させていただきましたので、まずは避難所等へのLPガス仕様発電機等の設置推進です。LPガスの一番優位性である分散型エネルギーの特徴を生かして、停電時であっても、都市ガス供給が寸断されても、LPガスで発電し、冷房、暖房にも使っていただき、さらには厨房に使うこともできますので、ぜひ設置推進に向けて導入に関わる予算化を要望します。

続きまして、LPガス販売事業者向けに行っている保安講習会の実施等、LPガスによる事故防止の徹底を図り、安全・安心を確保するため、連携して開催している環境局と検討を重ねながら、今後も保安高度化の一環として今まで以上に内容を充実させてまいりたいと考えております。つきましては、これまでの内容に加えて、保安の高度化に向けた技術の紹介や、現場職員が活用できる動画作成等、新しいメニューに資する関連経費の予算化をお願い申し上げます。

そして、要望書の最後になりますが、これはスマート保安の推進に向けた、経産省によるスマートメーターLPWAの導入に関する補助金でございます。今、消費者宅に設置しているLPガスメーターと販売事業者をホストコンピューターで結んでまして、ガス漏れの検知やガス残量を会社にいながらにして確認できる状態のシステムが全国でも普及し始めました。これに伴う国の補助金としては、最低対象経費の合計が100万円以上に設定されているために、本当に高齢化した必要としている世帯になかなか申請できないというのが現状でございますので、この補助金の継続と、申請の障害になっている最低金額の撤廃を、ぜひ私ども業界共々、経産省に要望していただきたいと思いますと思っております。

結びに当たりまして、本当に都による私たち業界との、本当にお力になっていただくようにお願い申し上げまして、結びとさせていただきます。

予算化に向けた検討を切にお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 都におきまして、避難所に指定されている都立学校の体育館などでL Pガス仕様の空調設備を整備を進めているところでございます。また、民間の一時滞在施設におきましても、スマホの充電という、今もう普通に使って、ないと初めて不安になるわけですが、このスマホの充電のための蓄電池などへの補助を実施をいたしております。L Pガスなど様々な燃料を使用する発電機なども補助対象にいたしております。引き続き都立学校の体育館等の空調整備、これについて検討いたすとともに、一時滞在施設におけます電源の確保、この取組を後押しをしてまいります。

その他ご要望につきまして、局長のほうからお答えさせていただきます。

○環境局長 それでは、私のほうから2点、お話しさせていただきます。

一つ、保安講習会の充実のお話ございました。L Pガスの安定供給と事故の防止に向けて、これまで保安講習会ですとか、あと先日もお世話になりましたけども、高圧ガスの防災訓練など、あらゆる機会を通じて自主保安の取組を進めてまいりました。

また、I o Tを活用したスマート保安など、新技術を活用した保安レベルの高度化についても保安講習会等でその内容を広く共有するなど、取組を進めているところでございます。今後とも御協会としっかり連携しながら、L P販売事業者の皆様における保安の高度化が進みますよう、施設の充実を図っていきたいと考えてございます。

もう一つが、今お話がありましたスマートメーターの国の要望の関係でございます。国は、スマートメーターですとか遠隔監視を利用したスマート保安を推進するために、一定の事業規模を有する販売事業者への導入支援というのを行ってございます。しかし、おっしゃるように、都内では非常に小規模な販売事業者様も多くて、こうした事業者の皆さんがL Pガスの供給を受けているご家庭の保安等もしっかり確保しなきゃいけないということがございますので、国に対して補助対象の拡大をするように、私どもも国に要望させていただいてございます。東京都では、こうしたL Pガスの販売事業者の保安の向上を図るために、これまでも御協会と連携して講習会ですとか防災の訓練を実施してまいりましたが、スマート保安につきましてもこうした機会を捉えてしっかり共に取り組んでいきたいと考えてございますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 会長からお話をいただきました点につきまして、東京都としてお話をさせていただきました。よろしゅうございますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

○小池知事 大変お世話に・・・。

○司会 では、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都L P ガス協会 退室）